

産業厚生建設委員会会議録（令和4年6月16日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員  
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 黒川産業民生部長 岩城建設部長  
伊井市民課長 結城市民健康センター所長 網谷商工水産  
課長 相沢生活環境課長 永田観光課長 石井農林課長  
高倉まちづくり課長 藪岸空家等居住対策課長 荒俣公園  
緑地課長 北島建設課長 石坂上下水道課長 梅原福祉介  
護課主幹

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時00分開会

**大浦委員長** ただいまから、令和4年6月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を  
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

吉森委員、高川委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第25号から第29号までの5議案を一括して議題といたします。

まずは、予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算案の説明については、全体委員会でのみとすること  
となっております。よって、議案第25号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第1号）  
及び議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専  
決第3号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第10号）については、当委員会での説  
明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

**伊井市民課長** それでは、議案集の25-15ページ、下段をお願いいたします。

私からは、第2項総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、事  
業名4、住民ネットワークシステム管理費、補正額2,208万2,000円について、お手元に

配付してあります県内市町村のコンビニ交付実施状況についての資料がございます。

この資料に基づきまして追加説明をさせていただきます。

まず、表面の表になっている図面をお願いいたします。

県内では、10市町村が住民票等のコンビニ交付を実施しており、また、今年度、令和4年度で2市が導入予定でございます。本市が今年度導入した場合の令和5年度のコンビニでの住民票等の交付枚数見込みにつきまして、導入から1年を経過した魚津市、上市町の令和3年度のコンビニ交付率を基に算出したところ、約1,500枚の交付となる見込みと考えております。

また、射水市では、導入から5年目でコンビニ交付率が約20%となっていることから、本市においても、5年後にはコンビニ交付率20%、交付枚数が約4,000枚になると見込んでおります。

マイナンバーカード交付率につきましても、コンビニ交付を導入している市町村が本市より高い状況であることから、コンビニ交付を導入した場合、マイナンバーカードの取得者増に少なからずつながるものと考えています。

続きまして、資料の裏面をお願いいたします。コンビニ交付システム構築における交付税措置についてでございます。

システム構築費を約2,200万円と算出しており、そのうち2分の1の1,100万円が特別交付税措置されること、また、システム運用費用、年額約300万円につきましても、令和5年、令和6年度、2か年でございますが、2分の1の特別交付税措置されることとなっております。

ただし、何回も申し上げますが、特別交付税措置を受けるためには、今年度中の利用開始が条件となっております。

コンビニ交付を導入した場合のメリットとして、市町村の窓口に出向くことなく、近くのコンビニエンスストアで住民票等の証明書を受け取ることができる。特に市外へ通勤通学する市民の割合が国勢調査の結果から50%以上となっていることから、このような方々へのサービス向上につながるものと考えています。

また、非対面、非接触で取得できるため、感染予防対策にもつながるものと考えています。

そして、3月、4月に多くの方が証明書の受取りに来庁されますが、窓口が混雑し長時間お待ちいただくこともございますが、交付先の分散により窓口の混雑が緩和され、

お待ちいただく時間も短くなることから、住民サービスの向上につながるものと考えています。また、先ほども申し上げましたとおり、マイナンバーカードの普及促進になるものと考えています。

私からの追加説明は以上でございます。

**大浦委員長** ほかにないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

**青山副委員長** そうすると、25－18ページ下段、農業委員会費の中で、タブレット5台ということで、農業委員に使っていただくということの通信費と伺っていますが、失礼ながら、農業委員さんの年齢構成とあって、どのぐらいの年齢でしょうか。

**石井農林課長** 詳しい年齢構成は手持ちではないんですけども、おおむね平均年齢は高いほうでございます。

**青山副委員長** 失礼ながらというところで、私の何となくのイメージでも、農業をやられている重鎮の方が非常に多かったような気がしておりまして、何を言いたいかというところ、この後ですよ。せっかく補助を使って入れた後に、しっかり農地を管理するための書類だとかも扱うために入れるわけですよ、いろんなことを調べるために。それを教えられる方の手当というのを何か考えていらっしゃいますか、その後。

**石井農林課長** 現在のところ、手当については詳細なところまでは考えておりませんが、県ですとか関係機関で講習会をする予定もあるやに聞こえてきてはおりますけども、事務局でもある程度把握して、委員さんなり推進委員さんなりに助言等できればいいかなと考えております。

**青山副委員長** 基本的に、いわゆる書類だけで終わる内容よりも、農業委員会なので、もちろん農地を見に行ったりとかするお仕事とか当然あると思っております。その中で結局、いわゆるタブレット化、DXも含めてですけども、逆に一番恩恵のある内容だと思っております、使い方をしっかりレクチャーしていただければ、例えば事前に行く前に、じゃ、こういった方法でこの農地で調べられるよというのがその時点で見れたりとかするためにも使えると思っております、いわゆるその後の、今言ったような講習会だとかを手厚くしていただければなど。これは要望なんですけども、どうでしょうか。

**石井農林課長** 要望として十分に受け止めさせていただきました。言われるとおり、なかなか慣れるのに時間がかかると思いますので、少しずつにはなるかと思っておりますけども、マスターしていつてもらえるように努めていきたいと思っております。

**青山副委員長** ほこりをかぶることだけないように、ぜひ活動してください。

**大浦委員長** ほかに。

**古沢委員** さっき伊井課長の説明でありました別紙のペーパーを頂きましたが、各市町村の交付率、住民票、印鑑登録証明、それからマイナンバーカードの交付率も下段でいただきましたが、マイナンバーカードの交付率でいうと、これを見る限りは、本市が一番少ないということになっているんですかね。

**伊井市民課長** この表には、黒部市、砺波市、小矢部市、入善町、朝日町が入っておりません。下の黒部市につきましては、令和4年3月1日からコンビニ交付を導入しております。表の下に書いてあるんですけども。あと、砺波市、小矢部市につきましては今年度から導入予定でございます。入善、朝日町は未導入でございます。滑川市は15市町村で下から3番目でございます。ちなみに、下にいるのは入善、朝日町でございます。

**古沢委員** 説明の中で、地方公共団体のメリットとして一番最後に、カードの普及促進につながるというのがあったんですけど、カードの普及促進につながったら地方公共団体にはどういうメリットがあるのでしょうか。

**伊井市民課長** マイナンバーカードの普及によって、マイナンバーカードはコンビニ交付だけじゃなく、今後ほかの行政サービスの提供であるとか、そういったところにも利用されていくものと考えております。そういった点では、今後、マイナンバーカードの普及は、行政にもデジタル化の推進の上でメリットがありますし、また住民の方にも使っていただくことでメリットといいますか、そういったものを受け取っていただけたらと考えております。

**古沢委員** 伝えられるところによると、政府は年内だったか、年度内だったか、100%を目指したいと言われるけど、現状は拝見したとおりです。

伝えられるところでは、このマイナンバーカードに今度、昨年からもう一部実施なのかな、健康保険証を代替させるとか、金融機関の口座ともひもづけするとか言われておりまして、今日の地元新聞でも健康保険証との関連についての社説が載っておりまして、政府の意向は意向でそのとおりなんだろうけど、実際の住民の不安に対する解消策、情報漏えいについての不安は全く解消されていないことから言うと、最近のマイナンバーカード普及についての政府のやり方というのは、私から見ると極めて焦りにも近いものがあると思っています。住民にとっては、メリット、デメリットを実感されていないと思っています。団体にとってはメリットになるところがあるかもしれないけれど、

住民個人個人として見たら、漏えいがあったときには、内臓から財布の中まで全部丸裸になるのではないかという不安、これは非常に根強いものがあると私は感じております。そうした不安に応えるものが見えていないということを改めて指摘しておきたいと思います。

以上です。答弁はいいです。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**吉森委員** このコンビニ交付なんですけども、基本的にターゲット層ってどこなんですか。どういうところ。

**伊井市民課長** ターゲット層は、まず市外にお勤めの方、また、市外にあっても、近くにコンビニエンスストアのある方を対象としています。わざわざ市役所に来なくても近くのコンビニで取得できるのなら、それは取得できる環境が向上すると考えられます。また、市外にお勤めの方にとっては、わざわざ休んで市役所に証明書類を取りにこなくてもいい。例えばお昼休み時間でも近くのコンビニで取得することができる。また、コンビニエンスストアの交付というのは朝6時30分から午後11時までとなっています。年末年始は使えないんですけども、ほぼ起きている時間はいつでも取りに行くことができる。といったことでは、時間を優位に活用しながら証明書類を取ることができる。こういったことがメリットになるのかなと考えております。

**吉森委員** ちなみに、滑川市内にコンビニって何店舗あるんですか。

**伊井市民課長** 13店舗です。

**吉森委員** それの大体どの辺にある、山側ってやっぱり少ないですよ。あと、ここ数年での店舗数の変化ってどんな感じですか。

**伊井市民課長** 店舗数につきましては、ちょっと減っているのではないかなと思います。というのも、コンビニの統廃合が確かあったかと思います。ローソンに統廃合されたかと思います。市内では、山加積、中加積、浜加積の3地区でコンビニエンスストアがなかったと思います。

**吉森委員** そうですね。サークルKがファミリーマートになったとかというのがあって、コンビニも減ってきているし、この先も減っていくんじゃないかなと私は思うんですけども、要はほかの地区にもなくなっていくということになると、これを入れる考えが分からないなと思いますけど。

**柿沢副市長** 住民票とか印鑑証明書のコンビニ交付の件について、いろいろ本会議でも説

明しましたけれども、その際は説明が不十分であったということで、今日、伊井課長から改めて情報整理して説明させていただいたわけでありましてけれども、今ほどの質問のコンビニ店舗については、市内ではそういう状況であります。でも、一番困っていらっしゃる市民の方というのは、市外で、特に時間の融通が利きにくいサラリーマンの方たちが一番困っていると。そういった方々においては、皆さん市外のコンビニで住民票を取得することができる、印鑑証明書を取得することができる、これを望んでいらっしゃると思います。

これは間違いのない話でありまして、そうした方々が約50%以上ということでしたけれども、正確に言えば、53%の方々がそういう対象者であるということです。そういう勤務したり就学したりする方々に対しての53%。そうした方々にとっては、申しましたけれども、私事で言いますと、私もサラリーマンのうちの一、富山市に勤務しておりましたけれども、ほかの市町村がどんどん整備されてきてスタンダードになっていく中で、なぜ滑川市だけ休んで滑川市に来ないといけないのか。実はなかなか仕事の都合で休めないで、多分そういう考えをする方々にご迷惑をおかけしつつ、それでも休んで取得しに来ていたと。利便性という面においては、そうした方々にとっての利便性が1番。その次は、やっぱり市内の方々にとっての利便性があるので、それについては今ほど吉森委員から質問のあった点を考える必要があるかとは思いますが、何といたっても一番困っていらっしゃるのそういう方々である。しかも、そうした方が市民の半分以上になっているということですから、行政サービス提供という意味においては大きな効果があると思っています。

それと、本会議で補足説明できていなかったのを併せて申し上げますと、DX推進本部につきましては6月6日に設置をいたしまして、昨日の委員会でも小川課長から申し上げましたけれども、岩本CDO補佐官に来ていただきまして、あした第1回目の会議を開きたいと思っています。しかしながら、私も4月に参りまして、滑川市のデジタル化推進班でデジタル化の推進状況を整理いただいていたわけですが、各課に照会しながら、業務効率あるいは行政サービスあるいは地域のDX化、各分野にわたって、市役所全体の部局にわたって、それぞれの課がこういうことが考えられるんじゃないかということ整理し、それを行程表に整理し、今後5年間、2025年度ぐらいまでの行程表を整理してもらいました。これを見て、もしかしたらこれはDXが遅れているんじゃないのかなという不安な思いをちょっと持ち、それで、かねてより親しくご相談させていただ

いていた県立大学の岩本先生を4月にご訪問しました。その際は、私と担当課の担当者と一緒に、岩本先生とこの行程表を見ながら、どのように滑川市のDXを進めていくかということ協議し、先生からもいろいろとアドバイスを受けた次第であります。

先生がそのときにおっしゃったのは、滑川市のDXは県内市町村の中でも最下位層になるぐらい遅れている。ただ、後進性の利益というのが逆にある。面白いと。私が入って、外からのアドバイザーじゃなくて、組織の中に入ってCDO補佐官にしてほしいと。滑川市をトップにまで持っていきますとおっしゃっていただきましたことに感激し、そうおっしゃっていただくのは大変うれしいです、ぜひそうしてほしいという話をしてまいった次第であります。

そうした中で先生がご指摘した今後の進め方についてなんですけれども、遅れている後進性の利益をまず存分に使う必要がある。だから、今進んでいる市町村のいいところを取り込む。そのキャッチアップはすぐできる。それはしましよと。それとともに、追いついたら、あとは知恵比べになってくると。知恵を出して、試行しながらあるいは実証しながら進めていく。こういう取組を私も一緒になってやります。滑川市をトップに持っていきたい。ぜひ面白い、やりたい、そういう先生と共にやれる喜びを感じつつ、先生からは、キャッチアップするに当たって何からやったらいいでしょうかと言われたときに、まず出退勤の管理、休日、時間外の管理を、今判こを押してやっているというのにまずびっくりされまして、これはやらんといかんでしよとということと、市民サービスからいえば、今、多くの市町村でやっていてスタンダードになりつつあるLINEによる住民に対しての情報提供サービス、これもやっぱりやってほしい。だけど、今もっとスタンダードになってきている住民票のコンビニ交付、これはぜひやってくださいと。そこからやりましよと。DXの1番になるとしても、まずはキャッチアップだと。まずできるところからやりましよと、そのようにおっしゃっていただいて、先生に感謝しつつ、さらに5月に水野市長にも再度、岩本先生との協議に行ってください、協議を重ね、そして正式にCDO補佐官のご了解をいただき、大学のご了解もいただき、明日委嘱状を交付するということになりました。

そうした中で、私どもはとにかくキャッチアップするところをまずやりたいという思いで考えた際、先生からご指摘のあったコンビニ交付はどうなんだろうと思ったときに、まずはやっぱり、お金の話ではありますけれども、しかしながら、お金の話、交付

税措置がまず目につきました。今年度中に整備しなければ、ざっと1,400万円取れない。9月補正はどうなんだろうといったら、9月補正では間に合わないということで、7か月間準備にかかる。だから、今6月が決断せざるを得ない時期だということであったので、1,400万円取りっぱぐれた上でやるということは考えられないので、じゃ、1,400万円住民に余計に負担してくださいという話は考えられないので、今、この6月にご判断いただくために6月補正予算案を提案しご判断いただきたいということで、私どもとしては住民票サービス、何ととっても今、吉森委員からもご指摘がありましたけど、誰が一番のターゲットなのか。何ととっても一番困っていらっしゃるの、半分以上の方々が市外で働いていらっしゃる、そうした中で、そうした方々が一番困っていらっしゃると思えます。

そのためにやっていきたいということで、何ととっても、行政の役割というのは、住民ニーズに基づいた確かな行政サービスの提供、民間ベースでは採算性の中で取り組まれますけど、採算に合わないものこそ行政が提供するサービスで、そこに行政の役割がある。それと民間とをつなぎ合わせてより効果を出していくということにつながるものと思っておりますので、そうしたことを何とかして、DXを推進するためにも、最初の足場として、議会の皆さんと市民の皆さんと一緒にDXを持っていきたい、そういう思いの中での最初の取組だにご理解いただければありがたいと思えます。

すみません、長々のご発言申し上げました。

**青山副委員長** 今の副市長の話を踏まえまして、逆に不誠実だなと非常に思っています、私以下、散々この内容については一般質問にかけているわけですから、そのときにご発言していただければよかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

**柿沢副市長** 実は私、議会が初めてでありまして、代表質問の日からどのように発言したらいいか悩んでおりました。しょっぱなからびっくりすることばかりで、正直に申し上げると、代表質問が10分余りで終わってしまったのにまず驚きました。あれっ、これからどうやって進んでいくんだろうということで、頭の中で、ああなのか、こうなのか、自分はどこで発言したらいいのか分からないうちに1日目が終わりました、2日目の一般質問、これで終わってしまうことになるんですけど、少しずつ発言の雰囲気は分かってきました。まず代表質問が一括質問なんですけど、実質、一問一答形式になっていることが分からなかったのと、あと、一般質問になって一問一答式になって、少し進むに当たってようやくペースが分かってきて、しかるべきところで発言しないといけない



んだなということが分かってまいりました。ようやく今日4日目にして、やっぱり発言しておかないといけないことはきちんと発言しておかないといけないということで、すみません、長く県議会に慣れていて点があって、それで最初におわびを申し上げたわけですけれども、本会議の際に説明ができなかったことについては深くお詫びしつつ、不慣れとは申しましたけれども、不慣れで許される話ではないと思っております。そこはあらかじめしっかり熟知した上で議会に臨むべきであったと反省しております。

しかしながら、遅ればせながらまだ議会中だということで、皆さんにご迷惑をおかけしないように、今日場で言えることが最大限の皆さんに対するお詫びだという思いに立ちましてご説明をさせていただきました。

**大浦委員長** 今の話なんですけど、見たときに交付税に関しての、結局、政府が早くマイナンバーカードを取得したいから、交付税で釣るからやれというような勝手な推測をしたりもするんですね。本市の状況を考えれば、市役所に近いのは東地区とか西地区とか、重なっている地区もほかにあるんですけど、東と西で大体9,000人、人口の約3分の1が住んでいる状況の中で、他市と比較しても、やっぱり面積が違うので、そこに行きやすいか行きにくい点も考えていかなければならないなと思いますし、あとは非接触というメリットを先ほど伊井市民課長が言われたんですけど、私、どうしてもやっぱり非接触ということになると、滑川市の高齢化率を見たときに、じゃ、非接触で、ただただ便利だから、当然予算をかけているので便利になるのは分かっているんです。必要としている人がいるのも分かっています。だけど、この市役所の役目というのは、例えば印鑑証明だの、住民票一つ取ることだけではないような気がするんです。例えばその中で、どうしても市民と行政側がコミュニケーションを取る、それも一つの手段に入ってくるんじゃないかと。なので、デジタルによって補完できる部分、補完できない部分がどうしても出てきてしまう。

ちょっと話は変わるんですけど、こうやって交付税、先ほど1,100万円、1,400万円出るから今取らなきゃというものもあるんですけど、ランニングコストも発生してくるんですよね。政府のもともとのひもづけ、やたらマイナンバーカードでひもづけしていくんだと言うんですけど、言われてからもう何年もたっているんですけど、なかなか進んでいないんですよね。だとしたら、私が個人的に思うのは、ランニングコストを考えた場合に、あとマイナンバーカードのひもづけと言われる何をしていくかというものも取捨していく必要もあるんじゃないかなと思いますけども、どうお考えですか。

**柿沢副市長** 今、大浦委員長がおっしゃることは全て本当のことだと思います。

国の関係から申しますと、国の動きは、ひもづけしていくものはひもづけしていく、国民、県民、市民に対してメリットのあるものをどういうふうにしてつなげていくのかというのは注視していかないといけないと思います。それはもちろん注視していくんですけど、それとともに、国のこのような手口と言うとあれですけど、施策の推進の仕方だとは思いますが、使えるものは使わざるを得なく、我々が国会に行って、あるいはこういう提案をするわけにはいかないものですから、あるものの中で要は利用する。利用できることによって結果、市民にメリットがあるのであれば、それはやっぱり、我々はそれこそ巧みに利用していかないといけないんじゃないかなと思います。

それと、市役所の役割については、ごもっともだと思っております、つい先日も私の友人が市役所に来ておりました。極端な言い方をしたら、市役所に来るのが生きがい、楽しみ。今、体調を崩しておられる中でお仕事をしていない。ですから、なかなか行けるところもない中で、市役所に来ていろいろ相談して話を聞いてもらえるということはすごく励みになるし、うれしいというご意見もあり、あとは、何をどうしたらいいのか分からない方に見たら、こんなことしたいがだけど、どこの課に行ったらどんなことしたらいいかでしょうかって、やっぱりそういう相談は市役所でちゃんと対応していかないといけないと思います。

そこら辺は、我々、ご指摘も踏まえて、そこは肝に銘じてしっかりと対応していきたいと思っておりますけれども、市民にもいろんな方がいらっしゃる、一方では、市外で勤めていて忙しくて時間休さえなかなか取れない人たちもいて、お昼休みにコンビニで来た方がいいなと他市町村をうらやましく思っている方もいらっしゃる。いろんな市民の方々のニーズを踏まえて、お金はかかります。令和6年度までは交付税措置がありますけれども、令和7年度以降は今約束されていません。そういう中で、年間300万円かかってきますけれども、その300万円と行政サービス、だからこそ民間ベースには乗りません。行政としてサービスを提供していく、これが私どもとしては必要だと考えて要求させていただいているところでございます。

**大浦委員長** 言われていることも分かります。なので、この予算審査の中で、その2,200万円と、プラス合わせてランニングコストの部分で、どれだけの市民の方に対して、結局、効果がより出るものとして予算審査するわけですので、特定の人たちとか少ない利用者のためだけにやる制度ではないと思っているので、市民のどれだけ、全員のお金ですか

ら、有効に使えるかということ審査していきたいなというので質問させていただきました。

**柿沢副市長** ぜひお願いしたいと思います。今、そういう2,200万円、300万円かかっていく、イニシャルで2,200万円、ランニングで年間300万円、その中で行政サービスとしてできているかどうか判断する。そのとおりでありまして、ただ、判断いただいたことに対しては、私どももそのとおり、もちろん市民の代表である議員の皆さん、市民の皆さんのご意見を聞いて私どもは行政でやっていくつもりでありますので、ご判断のとおりやっていこうと思いますけれども、やはり、たかがお金ですけれども、たかがとは言いつつも1,400万円。なかなか捻出はできません。ですから、今が判断するときだと思っておりますので、私どもとしましては、導入したほうが、一部というか、市民の全ての皆さんにとってもコンビニで取得できるというメリットは、必要度の程度は違いますが、これは皆さんにとってメリットはあるわけでありまして、そうした中で、私どもとしては必要だと考えてみたわけでございますので、またどうかご判断をよろしくお願ひしたいと思います。

**大浦委員長** 副市長、当然、予算案を出されているので、そういう判断をされて出されてきたのは分かっていますから、答弁は要らないです。

ほかにある方はお願いします。

**古沢委員** 話題を変えますが、補正予算案、議案の25-19、これも臨時交付金の関係で、豊かな農村づくり推進費、それからもう一つ下の農業振興事業費、これも質問があったかと思うんですが、これが通った後、それぞれの団体からあるいは個人からにもなるんだろうと思いますけれども、申請ですね、その流れを教えてくださいませんか。

**石井農林課長** こちら、豊かな農村のお話でございますけれども、議会の答弁でも少しお話しさせていただいたところですが、この後JAアルプスと打合せ等を進めていきたいと思っておりますが、各該当者を見極めて案内文を送ります。その際には、当然、作付面積とかそのあたりも確認してお送りして、今のところ申請していただいて、事務局側でも確認して年内に振り込んでいきたいという流れで今のところ考えております。詳細につきましてはこの後詰めていきたいと考えております。

**古沢委員** 多分、作付面積等々ということになるんだろうと思うんですが、それは今年の作付面積で、何の作付面積。水稲なのか、あるいは、いわゆる転作に関わる市内では多い大麦、大豆、こうしたものも含めたものになるのか。

**石井農林課長** こちらも少しお話ししておりましたけども、ベースは水稲作付面積です。水稲のほうでして、用途につきましては、飼料米ですとか主食用米以外にもいろいろございますけども、水稲は全般と考えております。

あと、大麦、大豆につきましては、先般もちよっとお話ししましたけど、比較的収量がよかったことも農協から確認しております、大豆、大麦については該当しない予定であります。

**古沢委員** 漁業者に対しては。これは誰だ。

**網谷商工水産課長** 漁業者の支援につきましては、漁業協同組合に相談いたしまして数値的なものを把握したいと。漁業者の場合は冬の燃料代ということになりますので、これはもう既に予算を計上させていただく際に、昨年の燃料の使用量については把握しております。

ということで、この後もまた燃料費が高騰していくということで、その推計を見ながら1年分の単価差、当然出てまいりますので、滑川漁業協同組合の12事業体、所属している船舶の燃料費に対して補助をするということでございます。

**岩城委員** 4款の衛生費、公害防止対策費の水質汚濁防止対策費かな。水質測定機器の更新工事と書いてある、これは場所がどこなのかと、更新と書いてあるから、何年で更新せんにゃならんということは決まっておるがかな。

**相沢生活環境課長** まず場所につきましては、高塚地内で海浜公園のそばでございましてけれども、こちらはYKKから工業排水等が流れる高塚川との合流地点に機械を設置してございます。工業用排水の水質について測定をしているものでございまして、一応毎日測定しているものでございます。

機械の更新年度のお話でございましたけれども、実際、既存の機械につきましては、平成3年の8月に設置しております。幾つか測定項目がございまして、それぞれの測定機械が1つのボックスの中に入っているようなものでありますけれども、少なくとも過去20年程度の資料を確認しましたところ、大きな更新をしたという記録がございませんでして、今の機械がいつ設置されているものか、当初からのものなのか、一度更新しているものなのかについては確認できてございません。ただ、保守につきましては、毎月、業者に機械の動作について確認をしております、今回、水中に溶ける酸素量の計測器部分について、機械の数値がちょっと乱れてきているという回答があったものですから更新することとしたものでございます。

**岩城委員** ありがとうございます。まだ何か所かあったと思う。その近くにもあったような気もするし、まだほかに何か所かあった。

**相沢生活環境課長** ほかに市で観測しているもの、あと事業者さんで観測しているもの、いろいろございますが、今回につきましては、市で観測している機器でこういった不具合が確認できたことから更新するということでございます。

**岩城委員** 私の言いたいのは、市のほかのところ、あと何か所あったかということを知りたかったんだけど。

**相沢生活環境課長** 機械につきましては、現時点で、市でこういった毎月の保守といたしますか委託しているところは2か所ございまして、1つは現時点の高塚、もう一つは安田工業団地の中に同じくしております。ほかにつきましては、機械の整備状況についてはちょっと不明でございますが、機械ではなく人力で排水といいますかサンプルを取りまして観測している地点が20弱ございます。

以上でございます。

**石井農林課長** 申し訳ございません。先ほど水稲作付のほうだけお話しさせていただきましたけども、議会答弁でハウス栽培とか園芸農家にもということをお願いしておりましたけども、そちらにつきましては、該当者がこちらでも把握できますので、直接燃料をどれだけ使われたか確認いたしまして、確認できない部分はまたJA等で確認することもあるかと思っておりますけども、そちらからの申請をいただいて交付、助成をしていきたいと考えております。

**古沢委員** 関係機関、とりわけJAさんだけでも、それで全体をカバーできるんですねという言い方は変だけど、これ、あたるかどうか分からないので、そういう人がおられるかどうか分からない。事業者の中には、全てJAさんを取引対象にしておられるところばかりではないのではないかと推察をするんだけど、そういうところはないんですか。

**石井農林課長** こちらでは直接この方というふうに確認は取れておりませんが、それこそ関係機関からのそういう方がおられるかもしれないという情報とかも併せてまた確認していきたいと思っております。

**黒川産業民生部長** 今ほどの古沢委員のご質問ですけれども、水稲の販売先というのじゃなくて水稲の作付でありますので、毎年、市職員あるいは県、JAとコンビを組みまして現地確認を滑川市はしております。野帳を基本として交付申請していただくこととしておりますので、その点は大丈夫かと思っております。

**古沢委員** 水稻とか大豆、大麦は野帳で確認できると思うんだけど、今言われた園芸農家の場合はどうなりますか。

**黒川産業民生部長** 園芸農家、ハウスで油を使っておられるところはこちらでしっかり把握しておりますので、個々に市で対応したいと考えております。

**古沢委員** 個別に申請してもらおうという形やね。

**黒川産業民生部長** はい、そのとおりです。

**大浦委員長** 25-22ページになります。空き家対策推進事業費なんですけども、財政課からもらった概要の備考欄の中に、隣地統合助成事業、魅力発信動画制作、居住体験を通じた課題発見事業等、この3つが書いてあるんですけども、例えば魅力発信動画制作は幾らって言えるんですか。内訳言えますか？

**藪岸空家等居住策課長** 動画制作費につきましては110万円となっております。

**大浦委員長** これは動画制作だけで、これをどうやって発信していかれる予定なんですか。

**藪岸空家等居住策課長** 1つは、今、市の空き家バンクのホームページがございますけれども、ここの掲載を考えております。それから、市の空き家バンクのホームページへのアクセス数を増やすために、全国版空き家バンクというものがございまして、そこを開けば各自治体への空き家バンクのホームページにリンクができるような仕組みとなっております。その全国版空き家バンクのホームページに、各自治体からのプロモーション動画を載せることができるところがございましたので、そこに掲載することも考えております。

**大浦委員長** そういった掲載サイトは、例えば何分と決まっていたりとかするものなんですか。

**藪岸空家等居住策課長** 掲載の時間については特段決まりはないんですけども、あまり長いものを載せても見てもらえないと思っておりますので、短いもので目を引くようなものを制作したいと考えております。

**大浦委員長** 魅力発信と書いてあるので、空き家の魅力って何なのかなと思うんですけど、こういったものをイメージされているんですか。

**藪岸空家等居住策課長** 危険老朽空き家には魅力は全くありませんけども、空き家になって間もない新しい空き家、例えば古民家については、都会の方からも、特に若い方についても、風情といいますか、そういうものは人気があると思いますので、空き家そのものに魅力がある場合もございますし、滑川市の場合で言いますと、空き家でランタンま

つりをやったりですとか、山形大学の学生さんが津山市とかそういうところでイベントをやったりしておりますので、そういうことも発信できればいいのかなと考えております。

**大浦委員長** その上には、市街地空地空家活用支援事業が当初の見込みを超えて補正が組まれているわけです。例えば、活用されている人たちに許可を取って、そういう人たちが活用しているものをつけていくことのほうが魅力になるのかなと思うんですけど、そういういったこともやっていかれるんですか。

**藪岸空家等居住策課長** 具体的にどういう中身にするかというのは、議決をいただいた後に考えていくことになると思いますけど、委員さんおっしゃられたようなことについても一つの考え方かなと考えております。これからゆっくり考えていきたいと思っております。

**大浦委員長** この備考欄を見てちょっと違和感を感じたのが、片や魅力発信動画を制作するときに、空き家体験で課題発見なんですよね。そうすると、魅力もあるけど当然課題があるのは分かるんですけども、この居住体験を通じて何かしら課題があると判断されたから、この体験事業を予算の中に組み込まれたと思うんです。どういった課題があるとお考えなのか。

**藪岸空家等居住策課長** もしかしたら、議員が議会で質問されたときの課題という意味について、私がかうまく説明できなかつたかもしれないんですけど、これは空き家の課題を発見するということではありませんで、都会からのテレワークされているような方に空き家に一定期間滞在してもらって、市内のいろんなところを見てもらったり、あるいは住民の方と交流していただいたりすることを通じて、市全体のいろんな分野の課題ですとか強みとかをご指摘いただくような事業となっております。

課題ということなんですけれど、先ほど空き家そのものの魅力はというご指摘もありましたけれども、空き家そのものに価値を見いだされる方が多いということがあると思うんです。例えば、空き家の話に限らず、滑川市の方が何とも思っていないようなこと、あるいはマイナスに思っているようなことであっても、都会の方から見れば、それは魅力ある資源だと映る場合もあるのかなと。むしろ、滑川市民の方が市のよさであるとか、プラスの面をもしかしたら気づいていないかもしれないということが一つ課題かなと感じております。

**大浦委員長** 分かりました。

それで、関連しているの、活用支援事業なんですけど、300万円補正予算が組まれています。当初の見込みで、内訳というか、どういうふうに活用された実績なのかお聞かせ願いたいと思います。

**網谷商工水産課長** 今回の補正300万円につきましても、当初予算が150万円ございまして、その150万円については、瀬羽町で、本会議の中でも開田議員からパン屋さんという発言もございましたが、パン屋を出店されるということで4月に申請がございました。もう1件は大町ですが、パソコンの機器販売ということで、これは土地の取得費等で100万円、当初予算の部分が150万円、これは確定しました。そのほかにも、四間町地内でカフェの出店の相談、それから常盤町で、これはボードゲームカフェになりますが、これは昨年度に申請があった部分の家賃相当分の補助になります。それで50万円ということで、このカフェと家賃で150万円。そのほかにも、辰野地内に飲食店を出されるという相談も、滑川駅前の方ですね、そこの空き家を活用した飲食店ということで相談を受けています。

今、このような相談を受ける中で、また100万円ほどかかりますので、これで大体400万円ほどになるかと思いますが、そういう中で今回300万円を補正させていただいて、総額450万円近くになるかなと考えております。

**大浦委員長** こういった方々は、この事業に対して、ご自身で調べて活用されているのか、それとも不動産、どうやって探しているのか疑問に思うんですけども、何か情報はありますか。

**網谷商工水産課長** 瀬羽町地内については、空き家の中で、実際、市外の方の出店が多くなっております。これは今話した部分ではなくて、以前の例えば古本屋さんであるとか古道具屋さん、これは市外の方ですし、それからあそこにあるカフェ、これは大変人気でたくさんの方が訪れておりますが、これも市外の人であると。この瀬羽町周辺については、不動産屋さんが間に入っておられるとは聞いております。それ以外についても、空き家情報であるとか、それから、滑川市においては創業支援事業をしております、商工会議所に相談があったり、直接商工水産課に相談があるケースもございます。

以上です。

**大浦委員長** 市外の方と言われたので、これは活用されるけど、居住にはあまりつながらないということなんですか。今当初予算で見込んでいたものとか、過去の実績なんかからすると。



**網谷商工水産課長** いろんなケースがございます。市外の方が来られても居住ではない場合もありますし、滑川市内の方が空き家を活用して創業される場合もございますので、それは一概には言えないかなと思います。ただ、空き家の目的がにぎわい創出ということもございますので、市外の方が滑川市でにぎわいを創出していただくために知っていたということ、今の瀬羽町の現状を見ていただければ大変にぎわっているのかなと感じております。

**大浦委員長** 居住につながればさらにいいなと、そういった施策も必要かなと思ったのでそれを言いました。

**水野市長** ありがとうございます。居住につながる、私もそこが課題だと思っていて、町はやっぱり人が住まないと、よく言われる職住近接ですよ。職業と住まいが近接しているのがやはりいいのかなと。私も瀬羽町付近に生まれて、あそこの昭和40年代、いまだに鮮明に記憶は残っていますけども、あのにぎわいまではいかないですけど、今の瀬羽町の現状にはうれしく思っているところもありまして、先週日曜日ぶらっと散歩していたんですけど、どんどんどん、花屋さんもできたり、私、ニュースでやっていて気になったコケ屋さん、コケのアートという、ガラスの中にコケをピンセットでつまみながら、そこの店主と話をしていたんですけど、平成6年生まれの28歳で、単身で、ある会社に勤めていて、副業が認められて、土・日だけここへ来てやっているんだと。そういった方もどんどん出てきている。

その方が言われたのは、あそこは結構車が通るものだから、車が結構スピードを出して通るものだから、これを何とかしてくださいという話と、あとは駐車場が足りませんという話。その辺も含めて、あの瀬羽町一帯をどうしていけばいいのか、皆さん方の意見も踏まえながら、やはりあそこに住んでもらうことをまずは考えながら、そういう施策も見ていければかなと思っています。

以上です。

**青山副委員長** 今ほどの2つの案件もそうなんですけど、今の市長の話も、直接予算に絡む話でもないんですけど、この予算はこの予算で進めなきゃいけない事業だなということでお聞きしていたんですけども。私、立場上、なかなか議場で言うわけにいかないので、ずっと黙って聞いているわけですけども、市のためを思って言っていますから、ある種プロだと思って聞いていただきたいのが、いろんな業者の社長さんたちにお話をお聞かせいただいた中で、安い物件、空き家に対してなぜ力が入らないかという、や

っぱり不動産報酬の問題がまず1点あります。安くてパーセンテージでかけられているせいで、我々が率先してやれないというところがまず1点ある。もう一つは、やっぱり権利関係の問題等々で、突っ込んでいってもそこで障害になるものが多かったり、間に全く訳の分からない方が、何じゃら三郎兵衛さんだとか源次郎さんだとかという登記簿に住所が既にないような方が残っていることがまず2点目としてありまして、なかなか触れない状況で、やっぱりこれは行政が絡んで、藪岸課長に頑張って進めていただいていますけれども、進めていただきたいという中で、私、ずっといろんな人のお話を聞いていて思うのは、今日市長も触れたところ、実際開業された方が言っていたところと一緒になんですけれども、長い目で見て、10年とかじゃなくてですよ、長い目で見て、じゃ、D I D地区はどうしていこうとかという話になったときに、1つはやっぱり、今入ってもらっている人たちはこのまま活性化して行って、また補助とかつけてもらえればいいんですけども、実際真ん中の空き家、建築基準法が通らないところで解体した例、私も知っているとおりに、去年まちづくり課でお願いして補助をもらって解体しました。しかしながら、底地に関しては市はもらえませんかという格好だったかと思っております。

何を言いたいかという、それは正直、長い目で見れば、一旦固定資産税が無駄になるかも分からないんですけども、受けていただけたほうが良いと思っております。なぜならば、そうやって一旦は損しますけれども、そうやって増やしていくことによって、必ずいつかあそこで区画整理で、道をもうちょっといいのにしましょうとなったときに、明らかに換地処分しやすくなりますよね。今あるところにしっかり張りついてもらうときは旧町なかとした風景を残しながらも、中は家を建てられるようなところに整備していかない限りは、あそこの再生は私はないと思っております。プラス、やっぱり駐車場の問題、空き地が出て今の間はちょっと入りづらいかも分からないけれども、空き地をしっかり駐車場に有効活用していただきたい。

私、議場でもお話ししたとおりに、売場面積5坪から3坪に対して1台停まる台数がなければ、今モータリゼーション、昭和40年代のいい話をされていましたが、そういったことで活用できるようなものになっていきませんので。そういったことも含めて、10年、20年、30年後の未来について市長、一言いただけたらうれしいです。

**水野市長** ありがとうございます。そのとおりだと思います。30年後、私、生きているかどうか分からないんですけども、未来に向けて、子どもたちのために新しいまちをつく

っていけるようにと思っています。ありがとうございます。

**大浦委員長** ほかにありますか。

**高川委員** 空き家対策事業で、議場で言えばよかったですけど、思いつかんで。隣地統合助成事業、隣地なので隣接者への2分の1補助とかあったかと思えますけど、町場の人って、やっぱり近くに駐車場がなくて遠くに借りておられるような人もおるんですけど、あくまでも隣接者という考えですか。

**藪岸空家等居住策課長** 今ほど青山委員がおっしゃられたこととも少し関連するんですけど、この事業に関しては、旧町部の中でも少しエリアを絞ってやりたいなと思っているんです。この事業の一番のポイントは隣の敷地を統合するということで、よく聞く話では、やっぱり旧町部の方は駐車スペースも取れないし、非常に狭い敷地に家が建っていると。その家の所有者が家を建て替えたいと思ったときに、こういう狭いところでは今後生活できないだろうということで、そのまんまにして郊外に出ていく方が多いと聞いております。逆に言えば、敷地が広ければ流動する可能性もあるなと考えたものですから、今回の事業に関しては、あくまで隣接地を統合するための支援と考えております。

**大浦委員長** いいですか。

**高川委員** はい。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**吉森委員** これはここで聞くことなのかかどうか、私も一般質問のときに臨時交付金の件で、タクシー業者と宿泊業者、農業、漁業はちょっといいですけど、タクシー業者と宿泊業者以外にもやったらどうかと言ったときに、答弁の中で、そこはこれまでキラリンプレミアム商品券等々で対応したとあったと思うんですけど、タクシーと宿泊ってプレミアム商品券で使えなかったんですか。これ、多分担当課じゃないからここに……。

**大浦委員長** それはまた。

**吉森委員** 分かりました。じゃ、やめます。

**大浦委員長** 引き続き予算以外の議案についての説明に入ります。

議案第26号 滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから順次当局より説明願います。

説明に当たっては、要点を簡潔かつ明瞭にされるようお願いいたします。

議案第26号 滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について、網谷商工水産課長。

**網谷商工水産課長** それでは、議案集の26－1ページをお願いいたします。

議案第26号 滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

資料集のほうでご説明いたします。資料集の1ページをお願いします。

改正理由につきましては、沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の一部が令和4年4月1日に改正されたことから、当該条例において引用している部分について、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、第3条及び第4条に定める地方活力向上地域内における課税免除及び不均一課税の対象期限について、令和4年3月31日を令和6年3月31日に改め、2年間延長するものでございます。

また、減価償却資産の新設または増設する期間について、認定日、翌日以後2年を3年に改めるものです。

そのほかの規定の整理といたしまして、第2条関係で、地方税法第42条の4第8項を19項に、地方税法68条の9第8項第6号に規定している中小連結法人を法人税第66条第6項に規定する中小通算法人に改めるものであります。

施行期日は公布の日。ただし、令和4年4月1日から適用するものであります。

新旧対照表の説明は省略させていただきます。

以上です。

**伊井市民課長** 議案集27－1ページをお願いします。

議案第27号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

資料集で説明させていただきたいと思っております。

4ページをお願いいたします。

改正理由です。地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和4年4月1日に施行されたことから、国民健康保険税の課税限度額の変更及び未就学児の属する世帯に係る国民健康保険税の減額について定めるほか、所要の改正を行うものです。

主な改正内容です。

まず1点目、国民健康保険税の課税限度額の変更について、2条関係になります。

国民健康保険税は、基礎課税額分、医療分でございます。あと、後期高齢者支援分、介護分、それぞれ課税限度額を設けていますが、1、基礎課税額分の課税限度額を63万

円から65万円に、後期高齢者支援金分課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

介護分の課税限度額17万円については変更はございません。

これにより、国民健康保険税の課税限度額は99万円から102万円になります。

続いて2点目、就学児に係る被保険者均等割額の減額措置についてです。第21条関係になります。

未就学児の医療分、基礎課税額分です。及び後期高齢者支援金分均等割額の5割を減額するものです。なお、所得軽減世帯で2割、5割、7割の軽減措置がされている世帯においては、その軽減後の均等割額の5割を減額するものです。

3、施行期日です。

施行期日は公布の日とし、ただし、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税に適用するものである。

次ページからの新旧対照表の説明は省略をさせていただきます。

以上です。

**藪岸空家等居住策課長** それでは、議案集の28－1ページをご覧ください。

説明については資料集で説明させていただきます。

資料集は21ページでございます。

滑川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についてということです。

この条例につきましては、中堅所得者のファミリー向け住宅でありますシーサイドタウン有磯の設置管理に関する条例の改正ということになります。

この住宅に入居する際には、同居親族がいることが要件になっておりますけれども、このたび国の法律施行規則が4月1日に改正されまして、同居親族に加えまして、里親制度における里子、それからパートナーシップ制度における同性パートナー等についても同居親族に準ずるものと改められましたので、市の条例の関連する部分についても改正を行うものであります。

具体的な内容については、同居親族等の定義を追加しているものであります。

施行期日は公布の日からにしております。

以上です。

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。

質疑のある委員は挙手の上、お願いいたします。

**古沢委員** 議案第27号の国民健康保険税条例について、確認をさせていただきたいと思えます。

まず、(1)の最高限度額、課税限度額の変更ですが、これはどれくらいの世帯、人数が対象になると見込んでおられるのか確認します。

**伊井市民課長** 課税限度額の変更についてでございます。

医療分の限度額の変更につきましては、令和3年度ベースで33人、後期高齢者支援分につきましては28人が課税限度額の対象になっています。恐らく令和4年度においても同程度の人数が対象になるものと思います。

医療分と後期高齢者支援分は重なっていると思いますので、恐らく30人前後かなと考えております。

**古沢委員** (2)の未就学児の減額措置ですけど、これはかねてから言っておりましたから、市長会等からも国に対して要望していた事柄が、ようやく未就学児に限って、それも半額ということになったと思います。この負担割合、当初予算のときにも聞いたと思うのですが、言ってみれば国保会計を特別会計にすれば減額になるわけです。その分の手当が、国が半分、県が4分の1、市が4分の1の負担となっていたと思いますが、それでいいですよ。

**伊井市民課長** 委員ご指摘のとおりでございます。

**古沢委員** これはこの話なんですけれども、これは引き続き国に対して負担を求めていく。これは国の制度だからね。事業とすれば市町村の事業だけど、国民健康保険の制度自体は国が大枠をつくっているわけだから、国が負担すべきだという主張をこれまでも地方団体は言っていると思いますが、引き続きこれは求めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。これは市長に答えてもらおうか。

**水野市長** はい、承知いたしました。

**古沢委員** 当初予算のときに、対象となる人数がおおよそ100人と聞いたような気がするんですが、さっきの最高限度額ではありませんが、その対象になる世帯あるいは人数それぞれをお願いしたいと思います。それで、さっき説明があった7割、5割、2割の軽減世帯別に分かりますか。

**伊井市民課長** 世帯数というのではないんですけれども、今現在、軽減の係っていない世帯につきましては令和3年度ベースで41人で、2割軽減の係っている方は8人、5割軽減の係っているのは6人、7割軽減の係っている方は8人です。合計で63人が対象とな

っております。令和4年度においても同程度の人数なのかなと考えております。金額にすると83万円程度の減額の効果があるものと考えております。

**古沢委員** 全体の2割、5割、7割軽減、未就学児ではなくてね、全体の軽減世帯の割合と若干違うなと思っています。7割軽減はほぼ比率は一緒ですよ。昨年頂いた資料では、全体の22%ぐらいが7割軽減だったんですよ。これで言うと63人の、それもちょっと少ないぐらいだね。そういった兼ね合いもいろいろあるので、新しいデータ、令和4年度のものがもうそろそろまとまって、この後、賦課通知が行くんだらうと思いますけども、それも出たら改めて頂きたいと思っています。いいですか。

**伊井市民課長** 承知いたしました。

**古沢委員** この軽減の通知は、賦課通知が行くときに一緒に行くという考え方でよろしいですか。

**伊井市民課長** そのとおりです。

**古沢委員** まあいいです。

**大浦委員長** ほかにございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、質疑を終結します。

この後、委員間で協議を行いますので、委員の方は第1委員会室へ移動願います。

少し時間を要しますので、当局の方は一旦戻っていただいて、再開の時刻につきましては事務局からまた連絡させていただきます。

委員は第1委員会室へお願いします。

午前11時23分休憩

(委員、第1委員会室へ移動)

(休憩中)

**大浦委員長** それでは、議案第25号について委員間での協議を始めたいと思います。

まず、青山副委員長より修正案についてご説明をお願いいたします。

**青山副委員長** 議案第25号に対する修正案の提案理由ということで、お手元に配付してあるとおり、一度読みましょか、全部。どうしましょか。どうせ2回聞くことになると思うんですけど。

**大浦委員長** 読み上げんでも大体分かれば。

**青山副委員長** 議案第25号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第1号）の事業名、住基ネットワークシステム管理費2,208万2,000円を減額する修正案を提出いたしますので、その理由について説明申し上げます。

読みますね。

今定例会の説明では、住民票の写し及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスについて、県内では他の10市町村が行っているというものであり、今年度中に整備が完了すれば、導入費の半額が交付税措置されるという説明でありました。

しかしながら、先日の一般質問の答弁では、整備後の利用者の試算は全くしていないことが判明しました。今日、後付けで説明が急に来られたのでびっくりしましたけれども。

収支に関しては現在徴収している1通当たり300円の交付手数料に対し、コンビニへ117円、地方公共団体情報システム機構へ180円、合計297円の多額の手数料を支払うこととなります。もうけはほぼゼロということですね。

あわせて、年間維持管理費、それに係る固定費は314万円、実質、毎年市からの持ち出しになります。

また、コンビニ交付の際には、マイナンバーカードが必要となるため、まず、現在の42.86%の取得率をもう一段高めることが先決だと考えます。

ここからが一番大事でして、さらには、市のDX推進事業については、今からCDO補佐官の設置、DX推進計画の策定が行われるところであり、小川課長の答弁では「まだDX化の課題の洗い出しはこれから」との発言がありました。

他の議員からも、町内にはコンビニがないとの意見もあり、これから市民の意見を傾聴し、DX推進計画の策定後、必要ならば再度予算計上を促すものとし今回減額修正するものであります。

議員各位にはこの修正案にご賛同賜りますことを心よりお願い申し上げ、提案理由説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**大浦委員長** ただいま青山副委員長より議案第25号の修正案が提出されました。

これについてでありますけれども、挙手制ではなく、お一人ずつこの修正案に対するご意見、ご自身の考えを発言していただきたいと思っておりますけれども、吉森委員から順によろしいですか。

**吉森委員** 先ほども述べましたけど、市内におけるコンビニの数とか、今後減っていくと



いう部分も含まますし、あと、住民票等々を、じゃ、いきなりあしたすぐ必要かと言われると、取りに行かなきゃいけないということになるというわけじゃなくて、住民票が必要なときは前もって多分必要な時期があつて、郵送でも取れるという部分もありますし、そんな今すぐ今日あした取りに行かなきゃいけないから会社を休まなきゃいけないというのは少ないんじゃないかなという。もちろん便利になることはいいんですけど、費用対効果と言うのはあれなのかもしれないんですけど、やっぱりこの保守、維持費、取得費はあれなんですけど、維持費に関しましては、今後ずっと考えていくと、それをほかの、やっぱりDXがちゃんと決まってから割り当てるという形でいいと思いますので、私の意見としてはこの提案理由には賛成という形だと思います。

以上です。

**原委員** さっき副市長が答弁というか、説明までしておられたんですけど、やっぱり業者ができないことを市がやっていくというのも一理あると思いました。これも今の費用対効果というのに出てきているんですけども、これからDX化が進んでいく中で、いや、これは駄目だろうというような意見は私は持っていないので、私としては当初予算に賛成するという立場であります。

**古沢委員** 私はこの修正案の理由とはちょっと違うんですけども、マイナンバーカードそのものについての疑問を持っていますし、先ほど説明があったように、今年度申請しなかったら特別交付税が措置されないというのも、本当に必要だと考えているんだとすれば、国はそうした制度をつくるべきではない。お金で脅していると私は感じました、なおさら。

したがって、この減額修正そのものには賛成ですけれども、理由については、例えば「取得率をもう一段高めること」というところについては異論を持っています。

**高川委員** 私はやっぱり住民サービスになればということで、コンビニ交付ができればいいかなと思っております。市内のコンビニじゃなくて、富山市に勤めている方が富山市のコンビニで取ることもできるんです。そうすれば、会社を休むことなく、自分の昼休みの時間にちょっと抜けて、先ほど言われた朝6時半から23時という時間もありますし、便利になるとは思っております。

**岩城委員** 私に関しましても、副市長が言われたことに尽きるのではないかなと思います。費用対効果の一つ一つ突き詰めれば、そういうこと言うとしたら、図書館も要らんし博物館も要らんという論法になってしまいます。住民サービスということを考えれば、多

少なりともこういうこと、今高川委員が言ったように、いわゆる市内だけではなくて、市外のコンビニでも利用できるというところが非常にメリットではないかなという思いもあります。そういうことで、当初案に賛成いたしたいと思います。

**大浦委員長** 私のほうも、先ほど副市長から説明いただいて、当局側が言われるのもごもつともな部分が幾つかあったと思います。個人的な感想なのであれですけども。私の場合も、先ほど古沢委員が言われた内容と大分似ているところがありまして、確立されていない部分もかなりまだ政府としてもあると思っているんです。その点からいけば、この内容とは私も違うかもしれませんが、そういった考えを持っているということだけ皆様に伝えておきたいと思います。

そのほか委員から何もないですよ。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、この議案第25号については以上といたします。

この後の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

**中田係長** それでは、この後の流れについて説明させていただきます。

大会議室に戻りまして、委員会再開後、今回提出されました議案第25号に対する修正案を配付いたします。

まず、青山副委員長より修正案についての提案理由の説明を求めます。その後、修正案についての質疑に入ります。質疑終了の後、全体の討論に入ります。全体の討論を終結した後、採決に入ります。採決は分離採決になります。まず、議案第25号に対する修正案についての採決になりまして、挙手により採決をいたします。修正案が可決された場合には、修正議決した部分を除く原案について採決をすることになります。修正案が否決された場合には、その後、原案について採決をすることになります。議案第25号についての採決が終わった後、議案第26号から議案第29号までの4議案を一括して採決をいたします。

以上でございます。

**大浦委員長** それでは、暫時休憩いたします。

修正案提出の準備が整い次第、再開いたします。

**中田係長** 12時めどで大丈夫でしょうか。

**大浦委員長** よろしいですか。これは何時に終わるのかな。

**中田係長** 皆さんが言われた意見をまとめる必要がございますから。

大浦委員長 分かりました。

中田係長 じゃ、12時で。

大浦委員長 はい。12時再開予定で。お願いします。

午前11時57分再開

大浦委員長 それでは、会議を再開いたします。

青山副委員長より議案第25号について修正の動議が提出されておりますので、修正案を配付いたします。

それでは、提出者より提案理由の説明を求めます。

青山副委員長 まず初めに、1つ訂正があります。文書配付では下から……

大浦委員長 文書は配付していない。

青山副委員長 あ、していないですか。そうしましたら委員のほう、パーセンテージが41.69%ということで、説明を後でしていただきましたので訂正をお願いします。

議案第25号に対する修正案の提案理由説明をさせていただきます。

それでは、議案第25号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第1号）、事業名、住基ネットワークシステム管理費の2,208万2,000円減額する修正案を提出いたしますので、その提案理由について説明申し上げます。

今定例会の説明では、住民票の写し及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスについて、県内では他の10市町村が既に行っているものであり、今年度中に整備が完了できれば、導入費の半額が交付税措置されるという説明でありました。

しかしながら、先日的一般質問の答弁では、整備後の利用者の試算は全くできていないことが判明しました。今日後づけで説明いただきましたけども。

収支に関しては現在徴収している1通当たり300円の交付手数料に対し、コンビニへ117円、地方公共団体情報システム機構へ180円、合計297円の多額の手数を支払うこととなります。

あわせて、年間維持管理費の314万円は固定費として、実質、毎年市からの持ち出しになります。

また、コンビニ交付の際には、マイナンバーカードが必要となるため、まず、現在41.69%の取得率を、もしやるのであればもう一段高めることが先決だと考えます。

さらには、市のDX推進事業については、今からCDO補佐官の設置、DX推進計画

の策定が行われるところであり、小川課長の答弁では「まだDX化の課題の洗い出しはこれから」との発言がありました。

他の議員からも、町内の中にはコンビニがないとの意見もあり、これから市民の意見を傾聴し、DX推進計画の策定後、必要ならば再度予算計上を促すものとし今回減額修正するものであります。

議員各位にはこの修正案にご賛同賜りますことを心よりお願い申し上げ、提案理由説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**大浦委員長** この修正案につきまして、委員間協議を行いました。その中で出た意見を報告させていただきます。

まず、市内のコンビニの数も少なく、費用対効果が見込めないため、今の段階で実施すべきではない。

今後、時間をかけて十分に検討する必要がある。また、コンビニ交付については、手数料や一定の固定費はかかるが、遠方でも交付が可能になり、住民サービスの点からも実施すべきだと考える。

マイナンバーカード制度そのものに対する疑念がある。国が国民の不安を払拭する施策を国民に示していない以上、マイナンバーカードの普及促進について反対である等の意見が協議でありました。

それでは、議案第25号に対する修正案について質疑に入ります。

議案第25号修正案について、ご質疑ありませんか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ご質疑がないので、これにて質疑を終結いたします。

これより、議案第25号から議案第29号まで並びに議案第25号に対する修正案について討論に入ります。

討論をご希望される委員の方は、お申出願います。

(討論する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

申出がありますので、分離して採決を行います。

まず、議案第25号に対する修正案について、挙手により採決いたします。

本修正案に賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 可否同数と認めます。よって、滑川市議会委員会条例第16条の規定により、委員長において本修正案に対する可否を裁決いたします。

議案第25号修正案に委員長は可決と裁決いたします。

次に、議案第25号の修正議決した部分を除く部分について採決を行います。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 賛成多数。よって、議案第25号の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

これにより、議案第25号は一部修正の上、可決すべきものと決定いたしました。

午後0時04分議決

**大浦委員長** 続きまして、議案第26号から第29号の4議案を一括して採決を行います。

議案第26号 滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 滑川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第3号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第10号）

以上の案件について賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 賛成多数。よって、付託案件、議案第26号から第29号の4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午後0時05分議決

**大浦委員長** 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で、当局から何かありましたらお願いいたします。

**梅原福祉介護課主幹** 私のほうから、高額介護サービス費算定システムの誤りについてご報告させていただきます。

すみません、資料はございません。

介護保険制度では、介護保険サービスを利用し、一月当たりの利用者の自己負担額の合計が一定の限度額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給する制度があります。今回、全国複数の自治体において高額介護サービス費の算定システムに誤りがあったことから、本市でも確認しましたところ、本市のシステムも誤った設定となっております。内容としましては、高額介護サービス費の支給対象者のうち、公費負担医療対象者が介護保険サービスを利用した際の自己負担額がシステムに反映されておらず、本来の支給額よりも少ない金額を支給している可能性があるというものです。対象者がいるかについては現在調査中で、システム開発メーカーが対策を完了する8月末までには判明する予定です。

**大浦委員長** ほかにありますか。

**網谷商工水産課長** 資料のほう、こちらの資料をお願いいたします。

滑川を元気に！飲食店応援キャンペーンでございます。

今回、キャンペーンの期間といたしまして、7月1日から8月31日を設定いたします。費用の内容については、これまでどおり、付与率20%、付与の1日の限度額は1,000円で、期間では4,000円を限度とした利用でございます。

キャンペーンの対象店舗数としては前回60店舗としておりまして、同程度となっております。

今回特色的なのは、こちらに書いておりますが、a u P A Y、d 払い、P a y P a y、この3つのサービスにおいて行うということで、これについては富山県で初めての試みであると思っております。この3者による実施に伴いまして、より多くの、これまで以上の効果が期待できると考えております。

それから、このチラシについては、7月1日に新聞折込みいたしたいと考えております。

また、先ほど言った60店舗についての説明会については、事前に6月25日、28日、7月3日ということで3回、対象の店舗についての説明会も開催して、万全な体制で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**石坂上下水道課長** それでは、私のほうからは、早月西部地区の汚水処理整備についてご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

これにつきましては、下水道計画区域となっておりますが、まだ下水道が整備されていない未整備地区でございます大掛の一部、大窪及び栗山、早月西部地区と呼んでございますけれども、こちらの汚水処理施設整備に対する住民ニーズを確認するため、住民アンケートを行ったものでございます。

現在、柴や赤浜などの中加積地区ですとか北野などの浜加積地区におきまして下水道整備中でございますが、それらの地区が完了次第、早月西部地区が整備対象となることから、今回、住民ニーズを確認するためアンケートを実施いたしました。

本来、住民の方との対面による直接の聞き取り等を実施すべきところではございますが、昨今の新型コロナウイルスの感染が拡大していたため、町内会の新型コロナウイルス感染への不安等を踏まえた上で、アンケートを実施させていただきました。

まず資料1でございますけれども、この資料1につきましては、今回、アンケートを実施いたしました早月西部地区、大掛の一部、大窪及び栗山の場所を示したものでございます。

続きまして、資料2でございますけれども、こちらは住民アンケートの結果を記載したものでございます。

住民アンケートの実施内容といたしましては、対象数は、3町内合わせまして177件となっております。回答率は約85%でございました。

住民の方が希望する整備手法といたしましては、3町内全体で公共下水道が47件、合併処理浄化槽が78件となっております。こちらの2つの手法を合わせて回答いただいた人数の割合といたしましては、公共下水道が37.6%、合併処理浄化槽が62.4%となっております。

また、今回のアンケートの設問といたしまして、公共下水道で整備した場合、合併処理浄化槽で整備した場合、どのような対応をするのかも併せて確認させていただきました。

公共下水道の場合は、「3年をめどに接続する」と「時期未定だが、いずれ接続する」の両方を合わせますと56%でございました。また、合併処理浄化槽の場合は、「補助のあるうちに行く」と「時期未定だが、いずれ接続する」の両方を合わせると55%となっております。

これを踏まえまして、今後の対応でございますけれども、現在、新型コロナウイルス

の感染状況が落ち着いてきたことから、それぞれの各町内会において説明会を開催したいと考えてございます。

今回のアンケートの結果を考慮いたしまして、汚水処理整備の手法を住民の意見を踏まえて決めたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

**大浦委員長** ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手を願います。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 当局から補足で何もありませんか。

(特になし)

**大浦委員長** それでは、以上で産業厚生建設委員会を閉会と……

**原委員** 委員長、その他でいいですか。

**大浦委員長** はい。

**原委員** 先ほどの議案審議の中ではやらなかったんですけども、今般の補正で、燃料費高騰、肥料高騰、いろんな中で助成がされております。やっぱり市内にはまだ、例えば銭湯の燃料関係とか、転作でいろんなほかのものを作っておられる農業経営者の方もおられます。燃料を使って個人で営業している方もおられると思いますので、それらの方にどのようにしてこういった補助をされるのか、されていくのか。ぜひこれもしっかりと政策の上で進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。答弁あれば。

**水野市長** ありがとうございます。今回の補正に上げられなかった分野もたくさんあると思いますので、そのあたりはいろいろ調査をしながら前向きに検討していきたいと思ひます。

以上です。

**古沢委員** すみません、ちょっと細かいことなんですけども、忘れる前に言っておきます。

スポーツ・健康の森のトラックの周りに、確か平成25年ぐらいに、市役所を退職された方などを中心に植樹していただいた、寄附していただいたんじゃないかと思うんですけど、その植樹された木のところに、多分寄附をいただいた人の名前だとか、何か記念のプレートと一緒に置いてあるんですけども、この間歩いてみたら、それが脱落してお



ったり、そうしたものが散見されました。せっかく寄附いただいた方の気持ちが損なわれるのではないかという気がするので、周りの整備も含めて一度確認をいただきたいと思います。

**荒俣公園緑地課長** ご指摘いただきまして、ありがとうございます。今ほどおっしゃいました里親制度で寄附をいただきまして、周りに記念樹を植樹しております。私のところで調査したところ、現在11枚のプレートが損傷しておりまして、現在、11枚新しいものにやり替える準備をしているところでございます。夏頃までには復旧したいと考えております。

以上です。

**古沢委員** 承知をしておいていただいてありがたかったと思います。よろしく願います。

**青山副委員長** 予算を伴う話ではないんですけれども、4月から人事異動がありまして、人事に関しては我々が言うことではないのはもちろん分かっているんですけれども、異動された量がかなり多かったものですから、各窓口で、正直、内容がおぼつかないような説明をされる課が何個かあるそうで、今のところ私、4月から3件ぐらい、正直どうなっているんだというのでいただいております。各担当課そのものを言ってしまっているんでしょうけど、そうじゃなくて、やはり全体的にそういったことを網羅していただいて、そういった声が出てこないようにまた配慮していただければ助かります。

**水野市長** 承知いたしました。

**岩城委員** さっき聞けばよかったんですけども、相沢課長、この6月1日から「のる my car」の自由乗降をやって2週間ぐらいたつと思うんですけども、実績というのはある程度把握しておられるわけですか。

**相沢生活環境課長** 1日から14日までの実績ということですが、これは延べ人数になります。乗車の際、自由乗降区間で乗車された方が42名、降りられた方は98名という実績となっております。

**岩城委員** 分かりました。思ったよりたくさん乗降しておられるなと思って、浸透しとるがかな、どいがかなというつもりでちょっと確認をいたしました。分かりました。

**大浦委員長** それでは、その他を終結させていただきます。

以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時22分閉会